 湖西線地域サポーター支援事業費補助金

**R７年度版**

**湖西線活性化事業の経費を助成します（最大10万円）**

湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会では、湖西線の活性化に向けた取組を支援するため、「湖西線地域サポーター支援事業費補助金」による助成を実施しています。補助金を活用した事業について、企画提案を募集しますので、皆様の積極的なご提案をいただきますようお願い申し上げます。

１．募集対象：

（１）補助対象者　：民間企業・任意団体・個人等

※法人格の有無は問いません

※沿線の団体・個人でなくて構いません

※湖西線サポーターズクラブ会員に入会していること

（２）補助対象事業：(１)湖西線の利用促進・利便性向上を主たる目的とし、湖西線の活性化に直接的に効果が認められる事業

　　　　　　　　　　(２)湖西線の利用促進・利便性向上が主たる目的ではないが、湖西線沿線の活性化につながり、湖西線の利用促進・利便性向上に効果が認められる事業

　　　　　　　　　　※（２）については、湖西線の利用促進・利便性向上の効果を得るための方策や工夫がなされていることが条件

　　　　　　　　　　(例)湖西線の利用者増加や駅の賑わい創出を目的としたイベントの開催

　　　　　　(例)駅・駅周辺の美化、装飾など、駅の魅力向上を目的とした取組

　　　　　　(例)地域住民のマイステーション意識の醸成を目的とした取組

２．補助率・補助限度額：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
| （１）の補助金交付対象事業における必要と認める経費 | ８／１０以内 | 100,000円 |
| （２）の補助金交付対象事業における必要と認める経費 | ５／１０以内 | 50,000円 |

３．募集期間：　令和７年（2025年）８月１日（金）～令和８年（2026年）１月30日（金）

　　　　　　　　※予算が終了次第、募集を締め切ります

４．提出書類：　企画提案書（様式） （※提出先は下記の一覧表をご参照ください）

５．提案事業の採択：

　　申請のあった事業について、審査を実施し、申請後２週間を目途に採択事業を仮決定します。

６．補助金支払までの流れ：

企画提案書の提出（申請団体）→採択仮決定→交付申請（申請団体）→交付決定→事業実施（申請団体）→実績報告・補助金請求（申請団体）→補助金支払

７．備　考

・全体として別目的の事業であっても、その一部に湖西線の利用促進等を目的とする部分がある場合は、その部分に限って補助対象とします。

・専ら営利を目的とするもの、特定の政治・宗教活動にあたるもの、構成員の親睦を主たる目的とするもの、公共の福祉に反するもの、安全確保の措置が不十分なもの、法令、規則等に違反するもの、年度内に完了しない事業等は、補助対象となりません。

・採択にあたっては、補助対象とするにあたっての条件を付すことがあります。

・制度の詳細は「湖西線地域サポーター支援事業費補助金交付要綱」、「湖西線地域サポーター支援事業費補助金Q&A」を確認してください。

**◆問い合わせ先・提出先一覧**

・事前の相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください

・企画提案書は、郵送またはメールにてご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自治体名 | 部署名 | 連絡先 |
| 大津市 | 地域交通政策課 | 〒520-8575　大津市御陵町3-1TEL　077-528-2736FAX　077-521-0427otsu1801@city.otsu.lg.jp |
| 高島市 | 都市政策課 | 〒520-1592　高島市新旭町北畑565TEL　0740-25-8571FAX　0740-25-8572toshi@city.takashima.lg.jp |
| 長浜市 | 都市政策課 | 〒526-8501　長浜市八幡東町632TEL　0749-65-6562FAX　0749-65-6760kotsutaisaku@city.nagahama.lg.jp |
| 滋賀県 | 交通戦略課 | 〒520-8577　大津市京町4-1-1TEL　077-528-3684FAX　077-528-4837hc0002@pref.shiga.lg.jp |

※団体・個人等が所在する市へお問合せください。（その他の地域は滋賀県・交通戦略課までお願いします）

|  |
| --- |
| 湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会　事務局（滋賀県交通戦略課内）TEL:077-528-3684　　Email:hc0002@pref.shiga.lg.jp |